

# 「上越市域の海水浴の起源」

## 日本における海水浴のはじまりと県内・市域への伝播

18世紀の中頃、産業革命の影響による大気汚染等が進んでいたヨーロッパでは、保養や療養を目的とした海水浴場とこれに付随したサナトリウムと呼ばれる療養所が、各地に開設されていきました。これと併行して、船員によって始められた娯楽としての海水浴も広まっていきました。

幕末から明治初頭、来日した欧米人が最初に海水浴を行った場所は、外国人の居留地であった横浜に近い富岡海岸(現横浜市)でした。

明治16年(1883)、外務卿の井上馨は、欧米にならって富岡に別荘を建て、同年8月1

日に日本人で初めて海水浴を行っています。なお、伊藤博文・三条実美等もこの年に富岡に別荘を建てています。彼等は、岩倉使節団(井上は不参加)として訪英した際に、ロンドン南方80kmにある海浜保養地ブライトン海水浴場の視察も行っており、その影響を受けていたものと考えられます。

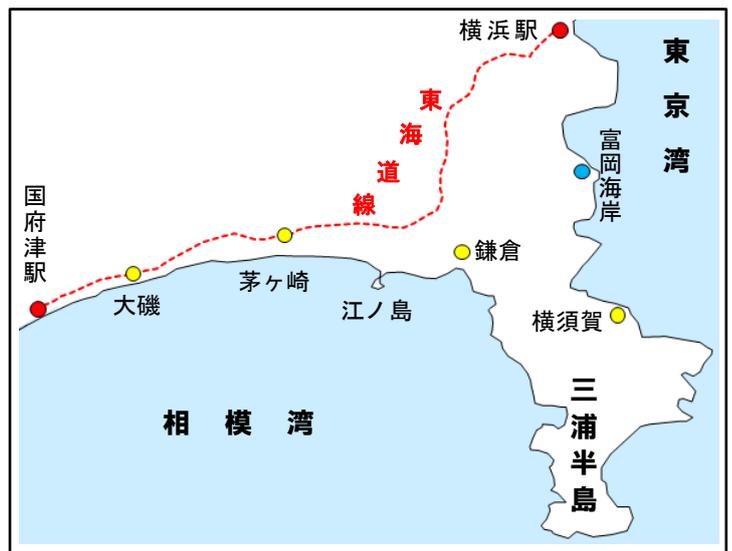
明治20年7月、東海道線が延伸し、横浜・国府津駅(現小田原市)間が開業します。これにより、東京から相模湾沿岸(湘南)への日帰りが可能となり、次第に大衆へも海水浴が広まっていきました。

新潟県の海水浴発祥の地は、柏崎町だといわれています。『柏崎市史(下巻)』は、陸軍軍医総監(明治6年5月~12年10月 / 15年8月~23年10月)であった松本順(初名は良順)が、明治21年5月に柏崎町を訪れ同町の医師たちに海水浴(潮浴/しおあび)の保健効果について啓発したと記しています。松本は、長崎海軍伝習所でオランダ軍軍医のポンペに医学を学び、第15代将軍徳川家茂の侍医を務め、維新後に請われて陸軍初代軍医総監に就いたという経歴の持ち主です。明治19年には『海水浴法概説』を出版し、医学的見地から海水浴の効果を説き、全国各地で海水浴の普及に努めました(同時期、長与専斎(ながよ・せんさい)や後藤新平も松本と同様に医学的見地から海水浴の普及に努めている)。海水浴法概説には「皮膚ノ知覚神経ヲ鼓舞シ、血管系統ノ弾力ヲ亢進シ、海水圧動力ニ抵抗シテ能ク筋肉ノカヲ働カシムヲ以テ、海水浴ノ主能トスル」と記されています。

松本来訪後の柏崎町での海水浴の広がりについて、柏崎市史は「夏海水浴をやった者は、感冒にもかからず、またかかっても比較的軽い症状だった。こうした話が、口コミで町中に広がり、塩(しお)湯(とうじ)治と称して、海水浴をする町民が急増したという」と伝えています。

上越市域の海水浴にかかわる初出の資料は、明治33年8月1日の高田新聞に「虫生短信」として掲載された「海水に入浴するもの増加」という記事です。この記事の表現から、松本が提唱し、柏崎町で広がった潮浴が、上越市域にも伝えられ徐々に広がっていったものと推測されます。

国内の海水浴開設の先駆けとなった相模湾沿岸



国内の海水浴開設の先駆けとなった相模湾沿岸

国内の海水浴開設の先駆けとなった相模湾沿岸

国内の海水浴開設の先駆けとなった相模湾沿岸

国内の海水浴開設の先駆けとなった相模湾沿岸

国内の海水浴開設の先駆けとなった相模湾沿岸

## 上越市域での海水浴ブームの到来

明治40年代<sup>(1907~1912)</sup>に入ると、上越市域では海水浴場へ多くの人々が押し寄せるようになります。その大きな要因は、松本らが提唱した潮浴の効用が、この頃にはより広く認知され、多くの人々が実践するようになったことです。

また、海に入ること(潮浴)が一般的になると、古来から一部の地域で伝えられていた「土用丑の日の潮湯治」等の俗言が掘り起こされて流布されました。土用は立春・立夏・立秋・立冬の直前の約18日間を指しますが、現在では立秋前の土用のみ<sup>ひのとつじ</sup>が人々に定着しています。今年<sup>ひのとつじ</sup>は丁酉年ですが、かつてはそれぞれの日も十干十二支で表記していました。今年の土用入りの7月19日は丁未、土用最終日の8月6日は乙丑<sup>きのどうし</sup>です。7月25日が癸丑<sup>みずのどうし</sup>なので、今年<sup>ひのとつじ</sup>は丑の日が2回あります。土用丑の日の潮湯治の俗言とは、「この日には山から薬水<sup>やくすい</sup>が流れて来る」「この日に海水につかると体が丈夫になる」「丑の日の丑の刻<sup>午前2時前後</sup>に海に入ると御利益<sup>ごりやく</sup>が増す」といったものです。このため、土用丑の日に人々が海水浴場に殺到するという事態になりました。これらを裏付けるように、明治44年7月31日の高田新聞は、「土用丑の日の潮湯治は日<sup>いわ</sup>く因縁確かならねど兎<sup>と</sup>に角一浴<sup>かくいちよく</sup>四万六千浴<sup>あたま</sup>に当たる位な仏式伝説もありとか、今年も非常の人出にて」と伝えています。

さて、潮湯治には、潮浴を指す場合と、仮設の風呂桶で海水を温め入浴することを指す場合があります。直江津海岸では後者の意味でも用いられ、その設備もありました<sup>(資料1-③高田新聞 明治43年7月23日)</sup>。

## 鉄道院長野運輸事務所による海水浴客の誘致

明治41年(1908)12月、国有鉄道の運営及び私設鉄道の監督を行う鉄道院が設置されました。これに先立ち新潟県内では、北越鉄道線(直江津・新潟駅間)が国有化され、同42年10月には信越線に編入されました。このような状況の中、鉄道院長野運輸事務所は、海水浴による信越線の利用促進を図るため、次のような手立てを講じました。

明治42年7月28日の丑の日に、直江津海岸<sup>(片原区の地先=現中央3丁目)</sup>及び鯨波海岸に無料休憩所を設置しました<sup>(資料1-②高田新聞 明治42年7月29日)</sup>。休憩所の広さは、直江津が3間×7間<sup>(約5.43m×12.67m)</sup>、鯨波が5間×16間<sup>(約9.05m×28.96m)</sup>で、海水浴場としていち早く発展していた鯨波は直江津の約4倍の規模でした。休憩所では、鉄道院の係員が麦茶を給仕するとともに、列車の発着時刻が近づくと振鈴で利用者に知らせました。同年の丑の日には、新井・直江津駅間に上下各3本の臨時列車を増発しています。また、客車を通常より増やす措置も講じています。さらに、乗車賃も通常の2割引きでした。

明治44年7月1日、信越線<sup>(直江津・米原駅間全通後の大正2年4月に「北陸本線」に編入)</sup>直江津・名立駅間が開通すると、鉄道院長野運輸事務所は、遠浅であり駅から近い谷浜海岸の海水浴場としての発展性を確信し、同年、過去2年間直江津に設置されていた休憩所を谷浜に移設しました<sup>(資料1-⑤高田新聞明治44年7月26日 ※鉄道院の直江津休憩所は大正5年に復活)</sup>。

丑の日の様子を伝える高田日報の挿絵



明治42年7月29日発行。「佐渡種(だね)を風の鬼工(きこう)と 昼顔も 島牛の 喘(あえ)ぐらん日や 海暑(し)の句が添えられており、直江津海岸を訪れた人々を暑さにあえぐ牛に例えている。手前の男性2人は日除けの着莫座(きござ)に菅笠(すげがさ)姿であることが分かる。ほかにパナマ帽をかぶった男性や日傘を差した着物姿の女性が確認できる。

## 高田新聞社・頸城鉄道による誘致

明治44年(1911)7月30日の高田新聞は、「海水浴号」と題した特集を組み、「海水浴の注意」のほか、柿崎から糸魚川までの各海水浴場の観光案内を掲載しています(資料1-高田新聞明治44年7月30日「海水浴号」)。海水浴号は、この年以降も不定期に編集され県内外の海水浴客にも頒布されました。次いで、大正5年(1916)には、直江津海岸に無料休憩所を常設するとともに、東頸城郡や長野・群馬両県に対し誘客活動を開始しました。さらに、大正6年には、直江津海岸を会場に水泳大会を開催しています。

大正5年5月5日、頸城鉄道線新黒井・浦川原駅間が営業を開始しました。同年の土用期間には2割引きの往復乗車券を発売し、海水浴客への優遇措置を講じています。また、同年同期間限定の取組ですが、一町村一団体に限り往復乗車を全額減免にしています。さらに同年、直江津海岸に無料休憩所を開設しました(資料1-⑩高田新聞大正5年7月19日)。

## 教育活動としての海水浴場の利用

明治42年(1909)7月に、高田師範学校の生徒が五智海岸で水泳術練習を行ったのを端緒として、県内外の学校が上越市域の海水浴場を利用するようになりました。高田師範付属小学校が健康増進を主眼に実施した「臨海教育」(資料1-⑩高田新聞大正7年7月21日)を除くと、その目的は泳力の向上でした。長野県の尋常小学校・中等学校等も含めて、各学校では、第1段階として川や湖沼に設置した水泳場で泳法を指導し、第2段階として海水浴場で遠泳を実施するパターンが多かったようです。

なお、高田市教育会は大正9年(1920)に神明社裏の関川に水泳場を開設しましたが、昭和6年(1931)に直江津海岸の2か所へ移設しています(資料1-⑩高田新聞夕刊昭和6年7月14日※後年、谷浜海岸に再移設)。水泳場の河川等から海岸への移動は全国的な傾向であり、汚濁や病気の発生により河川等に設置した水泳場が使用できなくなったためにとられた措置でした。

上越市域の海水浴等の関連年表

年	月 日	出 来 事
明治26年(1893)	4月 1日	信越線(直江津・高崎駅間)大正3年6月1日に「信越本線」に名称変更が、全通する。
明治33年	8月 1日	高田新聞の「虫生短信」に「海水に入浴するもの増加」との記事が掲載される。【高田新聞】
明治37年	5月 3日	北越鉄道(直江津・新潟駅間)が全通する。 ※明治40年8月1日に国有化、42年10月12日から「信越線」に名称変更
明治40年	夏	高田中学校が関川に水泳場を開設する。【校史】
明治41年	11月 1日	陸軍第十三師団が高田への入営を開始する。
明治42年	7月22日	高田師範学校生徒一同が、五智海岸で水泳術練習を行う。【高田日報】
同年	7月28日	鉄道院長野運輸事務所が、直江津海岸に無料の休憩所を設置する。また、新井・直江津駅間に上下各3本の臨時旅客列車を増発する。【新聞】
明治44年	7月 1日	信越線直江津・名立駅間が開通する。
同年	7月 9日	レルヒ少佐が、十三師団の樫村・鶴見歩兵大尉らと共に名立海岸で舟遊び・海水浴を楽しむ。【新聞】
同年	7月23日	高田師範学校生徒が、直江津・郷津間で遠泳を実施する。【新聞】
同年	7月30日	鉄道院長野運輸事務所が、直江津片原区に代り谷浜海岸に無料休憩所を設置する。【新聞】
同年	8月19日	信濃毎日新聞が募集した海水浴客団体70余名が、直江津・谷浜を訪れる。【新聞】
大正 2年(1913)	4月 1日	北陸本線(直江津・米原駅間)が全通し、信越線直江津・糸魚川駅間を北陸本線に編入する。
大正 3年	7月31日	高田中学校生徒40名が、直江津海岸赤岩・砂山間で遠泳を実施する。【日報】
大正 5年	5月 5日	頸城鉄道線(新黒井・浦川原駅)が全通する。
同年	7月20日	頸城鉄道が7月20日から8月6日までの間、2割引きの往復乗車券を発売する。また、同期間一町村限定で希望団体を無賃乗車させる。【新聞】
同年	7月27日	高田新聞社(土用期間常設)・頸城鉄道が、直江津海岸に新たに無料休憩所を設置する。鉄道院の無料休憩所も復活する。【日報】
大正 6年	7月22日	長野師範学校1年生及び同付属小学校児童が、五智海岸で水泳練習を実施する。【新聞】
同年	8月 3日	高田新聞社主催の第1回水泳大会が、直江津海水浴場で開催される。【新聞】
同年	8月 4日	第1回新潟県下中等学校水泳競技会が、柏崎中学校の裏手の海岸で開催され、高田師範学校、高田中学校が参加する。【新聞】
大正 7年	7月 8日	高田師範附属小学校が、神明社裏の関川に水泳場を開設する。【新聞】
同年	8月 1日	高田師範学校付属小学校が、身体虚弱の4年生以上の希望者45名を対象として五智光源寺等を会場に臨海教育を実施する。【新聞】
大正 8年	7月22日	長野県立飯田中学校生徒が、谷浜海水浴場で水泳練習を実施する。【新聞】
大正 9年	7月11日	高田市教育会が、神明社裏の関川に水泳場を開設する。【新聞】
大正10年	7月	飯田中学校・松本中学校・長野師範附属小学校・長野高等小学校の児童・生徒が、谷浜海水浴場で水泳練習を行う。【日報】
昭和 6年(1931)	7月15日	高田市教育会が、直江津府中八幡社裏、五智海岸居多浜の2か所に水泳場を開設する。(開設期間は2週間)【新聞夕刊】